

後発医薬品および バイオ後続品の使用促進について

2025/6/1

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品※（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品※（バイオシミラー）を積極的に採用しています。医薬品の採用は、品質・安全性等の情報を収集・評価し決定していますが、一部の医薬品では十分な供給が難しい状況が続いています。

●医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画を見直すなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さまへ投与するお薬が変更になる可能性もあります。変更する場合には当院職員よりご説明させていただきます。

※後発医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ成分をもつ医薬品のことです。医薬品の開発に要する費用が少なく済むため、先発医薬品に比べ安価であり、使用することで医療費を少なくすることが期待できます。

※バイオ後続品とは

遺伝子組換え技術などにより細胞、酵母、細菌などから産生されるタンパク質由来の医薬品である「バイオ医薬品」の特許が切れた後に、他の製薬企業から発売される先行品と同等の品質・安全性・有効性を有する医薬品です。



横浜旭中央総合病院